

(社)鶴見法人会

Hot Line

2009

3

March



No.495

SCHEDULE

平成21年3月～5月

主要行事予定		
日時	行事名	場所
3月		
4日(水) 15:00～	県法連正副会長会	県法連会議室
4日(水) 18:00～	事業委員会	法人会会議室
6日(金) 18:00～	新入会員のつどい	翠華楼
6日(金) 18:15～	県法連青年部会連絡協議会	ロイヤルホールヨコハマ
9日(月) 18:30～	青年部会役員会	法人会会議室
9日(月) 18:30～	矢向支部幹事会	中寿司
11日(水) 8:15～	潮田東支部会員バス研修会	越生梅林と三井アウトレットパーク入間
12日(木) 18:00～	総務財政委員会	法人会会議室
13日(金) 17:00～	広報委員会	法人会会議室
16日(月) 15:00～	正副会長会	法人会会議室
17日(火) 7:45～	第34回グリーン研修会	立野クラシックゴルフ倶楽部
17日(火) 13:30～	決算法人説明会	鶴見会館
18日(水) 13:30～	決算法人説明会	鶴見会館
18日(水) 17:30～	女性部会役員会	法人会会議室
20日(金) 8:30～	矢向支部会員バス研修会	浅草方面
22日(日) 8:30～	本町西・本町南支部合同会員バス懇談会	マザー牧場他
23日(月) 10:30～	理事会	法人会会議室
23日(月) 18:00～	税理士会との連絡協議会	鈴よし
24日(火) 13:30～	新設法人説明会	法人会会議室
25日(水) 14:00～	県法連正副・理事会	県法連会議室
25日(水) 14:30～	女性部会「事業報告会」 受付14:30 開会15:00	鶴見会館
29日(日) 7:30～	潮田中支部会員バス研修会	靖国神社・隅田川方面
4月		
16日(木)	全法連女性フォーラム・石川大会【4/16(木)～4/18(土)】	石川県立音楽堂及びANAクラウンプラザホテル東急
22日(水) 13:30～	決算法人説明会	法人会会議室
22日(水) 14:00～	県法連正副・理事会	県法連会議室
5月		
11日(月) 18:15～	青年部会第30回通常総会	鶴見パールホテル
14日(木) 15:00～	平成21年度第27回源泉所得税研修会(第1講・開講式)	法人会会議室
15日(金) 13:30～	新設法人説明会	法人会会議室
19日(火) 16:00～	第39回通常総会 受付16:00 開会16:30	ホテルキャメロットジャパン
21日(木) 13:30～	決算法人説明会	法人会会議室
25日(月)	県法連通常総会・法人会功労者表彰式	パンパシフィック横浜ベイホテル東急
30日(土) 7:15～	釣り大会	つり船隠居屋

Profile

福昌工業(株)

- 鶴見中央支部
- 代表取締役 増田 弘氏
孫
増田 成美さん
- 趣味 ショッピング
映画鑑賞

撮影 (有)セントラルスタジオ



INDEX

新年賀詞交歓会	1～3
事業レポート	4
これからの主な催し	6
企業にとってのあんな話・こんな話	7
鶴見ガイドあれこれ	8
「緑豊かなまち横浜」の未来のために	9
署からのお知らせ	10～14
鶴見警察署からのお知らせ	15
新入会員紹介	16

*** 新年賀詞交歓会 ***

平成21年1月20日(火) ホテルキャメロットジャパン



法人会会長 本田佐重子

平成21年の新年賀詞交歓会を1月20日（火）午後6時より、ご来賓・会員を合わせ139名が出席し、ホテルキャメロットジャパンにておこなった。

初めに本田会長より、旧年中における会務運営に対し、会員企業の皆様、税務ご当局、税理士会、関係団体の方々へ、ご支援、ご協力をいただいた御礼を述べられた。

また、本田会長は「新年早々より経済、政局は不安一杯のニュースで、景気は急激に後退するとの事、私達中小企業にとりましては大変厳しい年の始めとなり、うつ状態の一年であると考えてお

ります。このような状況の中、なげいてばかりではおられませんので、どのようにしたらよいか会員の皆様と力を合わせて、前向きに一年間を過ごしてまいりたいと思います。また、法人会としても会員企業約2,550社の皆様方の期待に応えるべく、創意工夫、努力を重ねるとともに、組織基盤を確固たるものにすべく、役員、支部幹事一同が会員増強に取り組んでおりますので、一人でも多くの方へご勸奨をお願い申し上げます。本年も、何卒、ご理解、ご支援の程よろしくようお願い申し上げます。最後になりますが、この新しい年が皆様

方にとって素晴らしい年になります事を祈念し、新年のあいさつとさせていただきます。」とごあいさつされた。



鶴見税務署副署長岡田安常様

ご来賓を代表されて最初に鶴見税務署副署長岡田安常様は「毎年恒例になっております、ほうじん劇場、トレジャーハンティング、チャリティバザー等の社会貢献活動や、各種研修会・講演会の開催等により税知識の普及と納税道義の高揚に努められる一方、地域行事にも積極的に参加されました。このような活動に対しまして心から敬意を表します。本年も更に魅力ある会活動を積極的に展開していただくようご期待申し上げます。また、少子高齢化の進展や経済のグローバル化による税務行政を取り巻く環境も大きく変化しており、税務署といたしましては、限られた中で効率的、効果的な税務行政の推進を図るため、さまざまな取り組みを進め、納税者の利便性向上に努めていかなければと考えております。当面の最重要課題でありますe-Taxにつきましては更なる普及拡大をはかるため、各種施策を推進してまいりますので、ぜひ、法人会の皆様にも法人としてのご利用並びに従業員の方で確定申告をなされる方のご利用をお願いしたいと思います。今年もまもなく確定申告の時期を迎えますが、納税者サービスのため、2月22日、3月1日の日曜日には確定申告書作成アドバイスをおこなうこととなっております。なお、確定申告書作成会場に設置するすべてのパソコンから作成した申告データをe-Taxによる

送信が可能となります。おわりになります。新しい年が鶴見法人会の更なる飛躍の年となりますよう、そして会員の皆様のご健勝とご事業のご繁栄を祈念いたしまして、あいさつとさせていただきます。」とごあいさつされた。



鶴見区長植田孝一様

次に鶴見区長植田孝一様は「鶴見法人会におかれましては、よき経営者を目指し、健全な納税者として税の知識の普及、納税意識の高揚に各種講演会、研修会を実施されております。皆様方には、区政の面においてもご協力をいただいているところでございます。また、チャリティーバザー収益金の社会福祉協議会への寄付、区民祭等への参加と、いろいろな形で地域に貢献をいただいております。昨年は、青年部会でおこなっている『トレジャーハンティング in つるみ』で、鶴見まちづくり功労賞を受賞されました、そうした一つ一つの活動で地域貢献をしていただくことによって、皆様方の活動が区民の方々に広がっております。本当にありがとうございます。さて、今年は横浜開港150周年の記念すべき年に当たります。今年一年を横浜そして鶴見の飛躍の年となるよう、皆様とともに市政、区政の推進を図ってまいりたいと考えております。それから、横浜市の緑の減少に歯止めをかけるということで、緑豊かな街横浜を提唱し、横浜緑アップ計画を推進しているところでございます。そうした計画を推進するための財源確保ということで、広く市民に利益がおよぶという財源用途を限定した、横浜みどり税を平成21

年度から5年間個人、法人市民税の均等割の超過課税方式で実施することとなりましたので、ご協力をお願いします。最後になりますが、鶴見法人会の益々のご発展と本日まで出席の皆様方のご健勝とご多幸を祈念いたします」とごあいさつされた。



東京地方税理士会鶴見支部支部長澤田茂様

最後に友誼団体を代表して東京地方税理士会鶴見支部支部長澤田茂様は「鶴見法人会新年賀詞交歓会に税理士会役員を多数お招きいただきまして誠にありがとうございます。私ども税理士会は、本田会長様はじめ法人会役員の皆様との連絡協議会により税の無料相談・初級簿記講座等へ支部税理士会員を派遣しており、正しい申告納税の普及促進の一助となることを願っております。さて、昨年はアメリカのサブプライム危機に派生し、世界金融危機、世界同時不況に陥りました。サブプライムローンの証券化というように、証券化の手法を使って信用をどんどん膨らましていくメカニズムが破綻してしまったということです。どういうメカニズムかといえば、まず短期の資産担保としてのコマーシャルペーパーを発行します。それから債務を担保された長期運用の証券を買入れて長期と短期の金利差で儲ける。この繰返しが、証券市場を通さない相対取引でおこなわれていて損失の測定のしようがないといわれております。し

かも、不幸にして、この影の銀行ともいわれている取引が連結決算の対象外であったということです。アメリカでの市場原理主義が破綻したいま、日本の国会では、定額給付金がネックになって、新たな経済政策が問題にされていないところにあると思っております。産業革命以来幾つものバブルの繰返しがあり、今後何にバブルを見出して行くのか、これからの経済政策を含めた景気対策・社会保障対策を皆様とともに注視して行きたい。話を戻しますが、いま法人会と税理士会の共通の課題といいますと、電子申告の普及促進についてです。このたび内閣官房より無作為に抽出された税理士に電子行政分野のIT化に関するアンケート調査もきておりますし、平成23年度法人税、消費税、法定調書等の日常的な税目について電子申告目標が70%に設定され、会員の皆様のご協力で目標をクリアできるものと確信しております。結びにあたり鶴見法人会と会員の皆様のご事業の益々の発展と、本日まで出席の皆様のご健勝を祈念申し上げます」とごあいさつされた。



神奈川県税事務所長永岡照一様

次にご来賓のご紹介をおこない、続いて乾杯のご発声を神奈川県税事務所長永岡照一様よりいただいて懇親会が始まり、出席された皆様はあいさつや話など交流を深める一時を過ごされた。



事業レポート

税制委員会 税法研修会

1月15日(木)・22日(木)・28日(水)・
2月4日(水)・10日(火) 全5日間

鶴見税務署法人課税第一部門南上席国税調査官を講師にお迎えし、全5回にわたり、法人税の基礎から申告書の書き方までの研修会をおこなった。最終日には出席率良好な17名の受講者には福原税制委員長より受講証書と記念品を手渡した。



女性部会 教養講座 寿 初春大歌舞伎 (歌舞伎座さよなら公演)

1月24日(土)

参加人員30名、お正月公演にふさわしく祝初春式三番叟に始まり、俊寛・十六夜清心そして最後に玉三郎の定評ある“鶯娘”と3時間半、大歌舞伎を楽しみました。



青年部会 1月講師例会

1月30日(金)

中小零細企業の我々経営者にとって「育成力」は会社運営の要でもあります。特に事業継承で若い世代とのコミュニケーションは大きな課題であります。渡辺監督の教育論を経営に生かしていただきたいと考え企画しました。本来1月例会は部会員に限って実施していましたが、この機会に地域貢献事業の一環として、より多くの鶴見区民、そして青少年の育成に携わる方々にも講演をお聞きいただくため、めったに講演をされない横浜高校野球部の渡辺監督を講師にお招きし、今後の子育てや指導の助けにいただければと考え、参加対象を一般まで広げて部会員42名、来賓1名、一般の方々477名の計520名が参加して、鶴見公会堂にて『1月講師例会～松坂大輔を育てた「育成力」を学ぶ』の演題で特別講演会開催しました。



源泉部会 第26回源泉所得税研修会 (第5講・閉講式)

2月6日(金)

給与所得に対する源泉徴収等の知識全般を「報酬・料金に対する源泉徴収」「退職金に対する源泉徴収」「社会保険料徴収事務」「年末調整事務」等の各テーマごとに分け、昨年5月より全5回の研修会を終えた。講義終了時に閉講式をおこない、鶴見税務署岡田副署長にごあいさつをいただき、続いて大野源泉部会担当副会長より出席率良好な受講生に受講証書と記念品を手渡した。



本町西・本町南・鶴見中央支部 (第2ブロック) 合同会員研修会

2月6日(金)

三支部合同会員研修会を支部会員24名が参加し、鶴見会館松の間にて開催した。

当日は、鶴見税務署より谷津法人課税第一部門統括国税調査官、南法人課税第一部門上席国税調査官をお迎えして「平成20年度税制改正」についての研修会をおこなった。

第二部懇親会では、場所を竹の間に移して会員相互の親睦を深めた。



馬場上の宮支部

馬場上の宮支部会員研修会

2月15日(日)

「ヨコヤマユーランド鶴見」にて会員24名が参加し、会員懇談会を開催した。

加山副支部長の司会で、澤野支部長、長谷川担当副会長のあいさつで始まり、石井会計幹事より当日配布した「くらしのなかの税金知識」「e-Taxご利用案内」の説明をし、e-Taxの推進等をおこない、懇親会では、日頃多忙な会員同士で親睦を深めた懇談会だった。



県法連役職員研修会

2月13日(金)・14日(土)

県法連役職員研修会が「ホテルおかだ」で168名が参加し、当会から浅賀副会長他6名が参加した。

研修会では講師にアマゾン森林保護植林協会会長長坂優氏をお迎えして「アマゾンに夢を託して」と題しての講演がおこなわれ、アマゾンの原生林の話から自然の教えは、この世の中で目に見えるものより見えないものに大事なものがああり、自然と人間が共生できるよう努力しなければならないと述べられた。



事業委員会

新春講演会

2月17日(火)

鶴見公会堂にて読売テレビ理事・解説委員の辛坊治郎氏を講師にお迎えして「辛坊治郎の新聞ななめ読み」～メディアは真実を伝えているか～と題しての講演会を開催し、会員並びに一般の方々約400名がご来場された。講演では、中央の政治家・役人をお願いし成長を遂げるとい護送船団方式は終わり、常識の壁を越え、自分の未来は自分で掴み取らなければならないと語られた。



■ これからの主な催し

お楽しみの催しや、役に立つ研修会にぜひご出席ください!

coming soon!

● 会員バス研修会 ●

潮田東支部

3月11日(水)

潮田東支部では、会員の皆様と親睦を図るため、バス研修会を企画致しました。奮ってご参加下さい。

● 第34回グリーン研修会 ●

厚生委員会

3月17日(火)

春のグリーン研修会を立野クラシックゴルフ倶楽部にて開催します。初春の陽を浴びて、会員の皆様と楽しく一日を過ごせればと企画致しました。

● 合同会員バス研修会 ●

本町西・本町南支部

3月22日(日)

本町西・本町南支部では、会員の皆様と親睦を図るため、マザー牧場、南房総市方面のバス研修会を企画いたしました。奮ってご参加下さい。

● 第30回通常総会 ●

青年部会

5月11日(月)

青年部会第30回通常総会を鶴見パールホテル2階会議室にて開催致します。

● 平成21年度第27回源泉所得税研修会 ●

源泉部会

5月14日(木)・6月10日(水)・9月18日(金)・

11月6日(金)・11月26日(木)

5月より11月まで5回にわたり研修会を開催いたします。

講師に鶴見税務署および鶴見社会保険事務所の担当官の方をお迎えして、各テーマごとに開催します。また、各テーマごとの聴講が可能ですのでご参加下さい。

● 第39回通常総会 ●

5月19日(火)

受付：午後4時

開会：午後4時30分

場所：ホテルキャメロットジャパン

今年も総会、懇親会ともホテルキャメロットジャパンで開催します。多数の会員の皆様のご出席をお待ちしております。

● 釣り大会 ●

厚生委員会

5月30日(土)

今年も、キス釣り大会を企画いたしました。初心者も大歓迎です。奮ってご参加下さい。

● 女性部会事業報告会「長崎ぶらぶら節」の上映会 ●

女性部会 3月25日(水)

場所：鶴見会館

時間：受付／午後2時30分

開会／午後3時

〈第一部〉

事業報告会(会員のみ)

午後3時～午後3時3分

〈第二部〉

映画上映会

「長崎ぶらぶら節」

(会員、一般)

午後4時～午後6時15分



〈第三部〉

懇親会(会員のみ)

午後6時30分～

なかにし礼氏の直木賞授賞小説「長崎ぶらぶら節」を深町幸男監督、吉永小百合主演で東映が映画化した作品です。

企業にとっての あんな話 こんな話

緊急経済対策を実施・神奈川県

アメリカ第4位の証券会社リーマンブラザーズが9月に経営破たんしたことを契機に、サブプライムローンに端を発した世界的な金融不安や景気の悪化が一気に顕在化し、日本経済にも身猶予の株安、急激な円高といった深刻な影響を及ぼしています。

神奈川県では、本年度においても様々な経済対策を実施してきましたが、今回の株安、円高等により景気の先行きはいっそう不透明になり深刻な影響が出てくるものと懸念されます。

そこで県としては、県民や中小企業の皆様の安心・安定の確保に向け、これまでの取り組みを一層強化するとともに、よりきめ細やかな対応を速やかに図るため、実施中の「神奈川県原油・原材料等高騰対策本部」を発展的に改組し「神奈川県緊急経済対策本部」を設置し「神奈川県緊急経済対策」とりまとめました。

神奈川県緊急経済対策（中小企業支援対策）

①中小企業者に対する金融の円滑化の要請

厳しい資金調達環境にある中小企業者に対する金融の円滑化を図るため、金融機関に対して、知事からの緊急アピールを行うとともに、文書で要請。

②下請取引の適正化および県内下請け業者への優先発注の要請

県内親事業者に対して、緊急要請を行うとともに、約3,100事業所に文書で要請。

③中小企業制度融資をより活用しやすい制度に改善

業況の悪化している中小企業者の資金調達を支援するため、中小企業制度融資（原油・原材料高等対策融資）をより活用しやすくするため、次のように改善。

ア 融資期間を7年から8年に延長（県単独処置）

イ 融資対象を185業種から545業種に拡大

ウ 融資対象の用件を売上減少5%から3%以上に変更するとともに、利益減少3%も追加

④経営相談・下請け取引に関する相談窓口での土曜相談の実施

平日に相談窓口を訪れることができない中小企業者の方々の金融や信用保証および下請け取引業者の取引上の悩みなどの相談に対応するため、（財）神奈川県産業振興センターで行っているか相談窓口を（無料）拡充。（電話相談も可）。

実施場所 神奈川県中小企業センタービル6階 （財）神奈川県産業振興センター

T e l 045-633-5200

実施日 1月第2・第4土曜日 受付時間 9時～16時

URL <http://www.kipc.or.jp/content/view/235/41/>

岸谷の湧水

国道1号線（第2京浜）を川崎方向から横浜方向へ進み、岸谷交差点から300mほど先、坂の途中の道路脇に岸谷の湧水があります。

路肩に車を止め、ペットボトルを何本も並べて水を汲んでいる人を見かけることも多いのではないのでしょうか。

この湧水は、昭和12(1937)年第二京浜国道（国道1号線）の建設の際に発見され、災害時に利用できるように残されてきたものですが、現在も多くの人に飲料水などとして広く利用されています。

近年の都市化にともない、地下水汚染が問題となっておりますが湧水は災害（地震・大雨など）や、地域開発（ビル・マンションの建設など）で水質が変わることもあり、いつも安全な水とはいえません。

今、「岸谷の湧水」の近くに（トンネル工事）岸谷生麦線の道路工事が行われています。

横浜市道路局によると湧水は「増減を繰り返している」様で、引き続き調査を行っていくとのこ

とですが、貴重な湧水として残って欲しいものです。

水道水をそのまま口にすることが少ない今、飲用水としてミネラルウォーターを購入されている方も多いと思います。

富士山やアルプスなどの天然水だけでなく、地元鶴見の名水を一度味わってみてはいかがでしょうか。

ただし、必ず煮沸してお飲み下さい。

所在地 横浜市鶴見区岸谷2



「緑豊かなまち横浜」の未来のために

～「横浜みどり税」を実施します～



「横浜みどり税」の概要

「横浜みどりアップ計画」の新規・拡充施策の財源の一部として、「横浜みどり税」を充ててまいります。

課税方式と税率、実施期間

市民税（個人・法人）均等割超過課税方式で、平成21年度から5年間実施

《個人》市民税の均等割に年間900円を上乗せ（平成21年度分から平成25年度分まで）

	平成20年度	平成21年度
市民税	3,000円	3,900円

○ただし、所得が一定金額以下で市民税均等割が課税されない方を除きます。

《法人》市民税の現行の年間均等割額の9%相当額を上乗せ（平成21年4月1日から26年3月31日までの間に開始する事業年度分）

○ただし、当初2年間は法人税割が課税されない法人を除きます。

市民税均等割への超過課税とは

現在、市民税では、地域社会の費用の一部を広く均等に市民の方に負担していただく趣旨で、均等割（個人3,000円、法人5万円～300万円）を課税しています。超過課税はその均等割に一定額（率）を上乗せする方法です。

税収規模

約24億円（年平均）（個人 約16億円・法人 約8億円）

基金への積立て

税収相当額を「緑の保全及び創造に資する事業の充実を図るための基金（別途新設）」へ積み立てます。

使 途

横浜みどりアップ計画（新規・拡充施策）（素案）のうち、

- ①公有地化等樹林地・農地の保全
 - ②緑化の推進
 - ③維持管理の充実による緑の質の向上
 - ④市民参画の促進
- などの施策・事業に充てます。

平成21年10月から、公的年金に対する個人住民税の支払い方法が変わります 当該年度の初日（4月1日）に老齢基礎年金等を受給している65歳以上の方が対象です。

- 平成20年度まで…納付書による支払い、または口座振替による支払い
- 平成21年度から…年6回の年金給付の際に、年金から特別徴収します（ただし、平成21年度は特別徴収開始年度のため、住民税額の1/2を納付書等＜6月、8月＞で、残りの1/2を年金支給月＜10月、12月、翌年2月＞に年金から特別徴収いたします。）
- この制度は、個人住民税の支払い方法の変更であり、新たな税の負担はありません。

お問い合わせ等

「横浜みどりアップ計画」については
環境 創造局環境政策課 (TEL.045-671-2688 Fax.045-641-3490)
「横浜みどり税」及び「個人住民税の公的年金からの特別徴収」については
鶴見区役所税務課 (TEL.045-510-1711 Fax.045-510-1894) または行政運営調整局税務課 (TEL.045-671-2253 Fax.045-641-2775)
これまでの検討経過や市民意見募集の結果等は
市ホームページ/暮らし・手続き/税金/よこはま市税のページ/みどりアップ関連
(<http://www.city.yokohama.jp/me/gyousei/citytax/midori-up/>) でご覧になれます。

詳しくは今後、広報よこはま（特別号）などでお知らせしてまいります。

e-Taxをご利用いただく前に

STEP 1

電子証明書を 取得してください。



① 電子証明書の取得

e-Taxで申告等データを送信する際には、電子署名を行っていただく必要がありますので、事前に電子証明書を取得してください。

個人の方は、市町村窓口で発行する「公的個人認証サービス」に基づく電子証明書及びその他民間発行機関等が発行する電子証明書が利用できます。法人の方は、これに加えて登記所が発行する「商業登記に基礎を置く電子認証制度」に基づく電子証明書が利用できます。

- ※ 詳しくはe-Taxホームページをご覧ください。
- ※ 電子証明書の取得には費用がかかります。具体的な取得方法及び費用については、発行機関にお尋ねください。
- ※ 税理士が税務書類（データ）を作成し、納税者に代わって送信する場合には、納税者本人の電子署名を省略することができます。
- ※ 給与などの所得税徴収高計算書及び電子納税用データ（納付情報登録依頼）の送信については、電子署名は不要です。

② ICカードリーダーライタの用意

利用する電子証明書がICカードに格納されている場合には、ICカードリーダーライタが必要ですので事前に用意してください。

- ※ ICカードリーダーライタは、利用する電子証明書の仕様に合ったものを家電量販店やインターネット通信販売等でお求めください（購入費用がかかります）。

STEP 2

開始届出書を提出して利用者識別番号 を取得してください。



e-Taxをはじめてご利用になる場合は、開始届出書の提出が必要です。開始届出書はe-Taxホームページからオンラインで送信でき、利用者識別番号等がオンラインで発行（通知）されます。

STEP 3

電子証明書等の登録（初期登録） を行ってください。



初期登録はe-Taxホームページやe-Taxソフトから行うことができます。

- ※ 個人の方が国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」から申告を行う場合は、当コーナーから初期登録を行うことができます（平成21年1月から）。
- ※ e-Taxソフトは、e-Taxホームページから無償でダウンロードできます。

ダウンロードした納税証明書
ファイルをコピーしてお使い
いただけます。

インターネットで
交付請求・取得

電子納税
証明書

郵送・窓口でも
受け取れます

大量の枚数でも税務署窓口で
すぐに受け取れます。

手数料が
安価です
370円（通常1枚400円）

とっても便利になりました！

納税証明書の 交付請求は 便利なe-Taxで！

（国税電子申告・納税システム）

e-Taxを利用して納税証明書の交付請求をすると、納税証明書を電子ファイル
で取得できるほか、書面の納税証明書を郵送又は税務署窓口で受け取ることも
できます。

① 交付請求書の作成



② e-Taxへの送信

納税証明書交付請求書

納税証明書

④ 取得

③ 納税証明書を発行



◆ オンライン申請ができる納税証明書の種類と手数料

納税証明書の種類	証明内容	手数料
納税証明書（その1）	納付税額等の証明	税目数×年度数×枚数 ^{※1} ×370円
納税証明書（その2）	所得金額の証明	年度数×枚数 ^{※1} ×370円
納税証明書（その3） ^{※2}	未納の税額がないことの証明	枚数 ^{※1} ×370円
納税証明書（その4）	滞納処分を受けたことがないことの証明	


（注）1 電子納税証明書の交付請求は、1つの請求に対して1つの電子ファイルで発行することとなりますので、請求枚数は必ず1枚となります。


2 納税証明書（その3）には、その3の2（申告所得税と消費税及地方消費税）及びその3の3（法人税と消費税及地方消費税）を含みます。


詳しくはe-Taxホームページ〈www.e-tax.nta.go.jp〉をご覧ください。


国税庁

◆e-Taxを利用した 納税証明書の交付請求・発行手続

電子ファイルで取得 

書面で取得 

郵送受取 

窓口受取 

① 納税証明書 交付請求書 の作成

- e-Taxソフトで納税証明書交付請求書を作成します。
- ※書面で取得を希望される方は、「納税証明書交付請求書（書面交付用）」を選択してください。また、受取方法の入力で「郵送（簡易書留）」、「郵送（普通郵便）」、「税務署窓口」のいずれかを選択してください。

② e-Taxへの 送信

- ①で作成した交付請求書に電子署名を付与し、e-Taxへ送信します。



③ 発行内容の 確認

- e-Taxのメッセージボックスから納税証明書の作成状況、受付番号、納付番号、確認番号、交付手数料、郵送料等を確認します。

④ 手数料の 納付

- インターネットバンキングやATM等からペイジーを利用して、手数料を電子納付します。
- 郵送での受取を希望された場合の手数料には、郵送費用相当額が加算されます。
- ※手数料等の電子納付ができる期間は、「納税証明書発行受付結果」がメッセージボックスに格納された日から30日間となります。

- 税務署窓口において手数料を納付します。

⑤ 納税証明書の 取得

- 手数料の納付が確認されると、電子納税証明書のダウンロードが可能となります。



- 手数料等の納付を確認後、納税証明書が郵送されます。



- 税務署窓口で納税証明書が受け取れます。
- ※代理人による受取も可能です（委任状が必要となります）。
- ※本人（代理人）であることを確認できるもの及び受付番号がわかるものをご持参ください。



(注) 1 電子納税証明書（電子ファイル）を請求される場合は、あらかじめ提出先に対して、電子納税証明書の提出が可能かどうか確認してください（電子納税証明書は、電子ファイルが原本ですので、電子ファイルを提出することになります）。

※電子納税証明書を紙に出力したものは納税証明書ではありません。

2 e-Taxの利用可能時間は、月曜日から金曜日の午前8時30分から午後9時（祝日等を除きます）までとなりますので、電子納税証明書の交付請求及び手数料の納付も、上記利用可能時間内に行う必要があります。

※利用可能時間は、今後変更する場合がありますので、事前にe-Taxホームページで確認してください。

あなたの確定申告をサポートします

～国税庁から給与所得者の皆様へのお知らせ～

国税庁では、給与所得者の皆様に対して、確定申告を行うための様々なサポートサービスを提供しています。

「医療費控除」や「住宅借入金等特別控除（住宅ローン控除）」など、どんな書類を用意して、どのように申告すればいいのかわからないといった皆様の声から、より分かりやすく、便利なサービスをご利用いただけるように、国税庁ホームページ(www.nta.go.jp <<http://www.nta.go.jp>>)に、「確定申告特集ページ」を開設しております。

■確定申告特集ページでは

給与所得者の方に向けて、次の還付申告の手続きの流れに沿って理解できるように説明しています。

- 医療費控除の還付申告
- 住宅ローン控除の還付申告

また、確定申告に関して知りたい情報や必要な情報へ、すぐにアクセスでき、とても便利です。



■申告書の作成は「確定申告書等作成コーナー」で

確定申告特集ページから「確定申告書等作成コーナー」にアクセスすれば、申告書の作成がこんなに便利です。

- パソコンで24時間いつでも使える
- 画面上の指示に従って入力すれば、税額などは自動計算
- 作成途中のデータも保存できる
- プリントアウトして送付すれば、申告完了
- 作成した申告データを電子申告（e-Tax）できる



さらに、**e-Tax（国税電子申告・納税システム）**を利用して所得税の確定申告をすると・・・



- ①最高5,000円の税額控除
- ②添付書類を提出省略
- ③還付金がスピーディー



詳しくは
国税庁ホームページで!

※e-Taxの利用に際しては、事前準備が必要です。

■そのほかできること、いろいろ

- 確定申告書の用紙をダウンロードする。
- 確定申告の手引きをダウンロードする。
- 税法の取扱いをタックスアンサーで調べる。
- 税務署の所在地等を調べる。

■動画と図解で、分かりやすく解説

「Web-TAX-TV～ジャンルで選べる税金ガイド～」では、動画と図解で税について分かりやすく解説するインターネット番組を配信しています。

確定申告やe-Tax、所得税や消費税など、ジャンルごとに分かれていますので、見たい番組にすぐアクセスできます。



(社) 鶴見法人会会員の皆様へ

鶴見税務署

御社の社員の皆様への確定申告情報提供のお願い

～申告書の作成もできる国税庁ホームページのご案内～

国税庁ホームページ（www.nta.go.jp）には、還付金申告等をする会社員の方のサポートのため、申告書の作成もできる「確定申告特集ページ」が開設されております。

より多くの方に「確定申告特集ページ」を利用していただくため、同ページ内に「あなたの確定申告をサポートします」を掲載しておりますので、御社の社員の皆様を対象に、次の方法で情報提供していただくようご協力をお願いいたします。

- 1 国税庁ホームページのトップページにある「確定申告特集ページ」のバナーをクリック
- 2 「給与所得の源泉徴収義務者の方へ」をクリック
- 3 「あなたの確定申告をサポートします」をダウンロード
(7種類のデータの中からお選びください。)
- 4 電子掲示場への掲載、メール配信、回覧、配付などによる情報提供

所得税と贈与税の申告と納税は 3月16日(月)まで 消費税(個人事業者)の 申告と納税は 3月31日(火)までです。

納税は期限内に。また、便利な振替納税をご利用ください

※平成20年分の納付から振替納税を利用する場合は申告（納付）期限までに「口座振替依頼書」を税務署に提出する必要があります。口座振替依頼書の用紙は、「所得税申告書の手引き」または国税庁のホームページ（<http://www.nta.go.jp>）の「申告・納税手続き」→「納税・納税証明書」の中にあります。

(所得税の振替日は、4月22日(水)、消費税の振替日は、4月27日(月)です。)



鶴見警察署 地域安全情報



自転車盗 が多発!!

鶴見区内で自転車を盗まれる被害が多発しています。
 昨年は846件も盗まれています。
 平成19年と比べて97件も増加!!
 盗まれた自転車の46%は鍵をしていませんでした。



振り込め詐欺 が多発!!

昨年は40件発生!
被害額は約9600万円です!
平均の被害額は約240万円です!

他人事ではありません。
 自分のところにも必ず振り込め詐欺の電話が
 かかってくるという気持ちを持ちましょう。

1.前の番号に確認

携帯電話の番号が変わったという電話があったら「振り込め詐欺」と思うこと!

2.合言葉

子供や孫から電話があったら家族かどうかを「ペットの名前」(ペットがいなくても使えます)で確認すること。

3.振り込め以外も注意

振り込ませる方法ではなく、エクスパック(小包)で郵送や自宅にやって来てキャッシュカードをだまし取る手口も発生しています。



東電社員を 装い盗み!!

既に川崎市、県央で発生!
平日の日中から夕方にかけて多発中!
「点検」と言われたら、必ず社員証を確認しましょう!

東京電力の社員を装った男に注意!

作業着姿で家を訪れると「1階でブレーカーの検査をするので2階に上がって、スイッチを入れて。」などと巧みに家人を追い払い、そのすきに金品を盗む事件が発生しています。当署管内でも発生するおそれがあります。不審に思ったときは、110番しましょう!



侵入盗が 多発傾向!!

鶴見区内で、事務所あらし・空き巣が今年になり多発傾向です。外出の際は、短い時間でも、鍵をかけましょう。また、防犯カメラやセンサーライトなどの防犯設備を設置しましょう。さらに、防犯性能の高い、窓ガラス、錠に変えましょう。鶴見警察署の防犯係では、防犯設備士の防犯診断も実施しています。



新 入 会 員 紹 介

平成20年12月～平成21年1月

市場南支部

(有) グローバルネット
代表者:濱田 浩司
栄町通3-34-3GNビル2F
TEL.506-1492
生損保代理業
紹介者:(名)宮田家具店

北寺尾支部

(有) 五輪電設
代表者:荒熊 昇
北寺尾3-5-1
TEL.575-7325
電気工事
紹介者:大同生命保険(株)

矢向支部

三和商事(株)
代表者:本郷 良明
矢向3-9-27
TEL.574-9539
飲食業
紹介者:(株)成田屋商店

本町西支部

(有) 新英電設
代表者:新城 英寿
本町通1-23
TEL.508-6155
電気工事
紹介者:大同生命保険(株)

下末吉支部

(株) HyperNet
下末吉3-12-6
TEL.585-3128
広告業
紹介者:大同生命保険(株)

本町南支部

(株) 武電設
代表者:比嘉 武三
小野町14-85
TEL.350-3496
電気工事
紹介者:大同生命保険(株)

下末吉支部

(株) カリン島ネットワーク
代表者:永井 琢磨
下末吉3-13-11-202
TEL.574-0495
コンピュータ・IT開発受負、
コンテンツ・ゲーム開発
紹介者:新設法人説明会



税務無料相談

第1・第3水曜日

相談日 3/4(水)・18(水)・4/1(水)・15(水)

時 間 午後1時

場 所 税理士会事務局(青色申告会館)

法律無料相談

第1・第3月曜日

相談日 3/2(月)・16(月)・4/6(月)・20(月)

時 間 午後1時

場 所 横浜商工会議所鶴見支部

☆税務相談・法律相談される方は事前に事務局(電話521-2531)までご連絡ください。

なお、税理士の斡旋、無担保・無保証人・低利の公的融資の斡旋は随時行っておりますので、ご利用ください。

内藤労務管理事務所

〈併設〉 労働保険事務組合 神奈川労務管理協会
(厚生労働大臣認可団体)

〒230-0051 横浜市鶴見区鶴見中央4-32-1 UNEXビル402号
TEL.045-501-1551 FAX.045-501-7564

業務内容

労務管理相談（採用から退職まで）
労災保険、雇用保険に関する事務の一切
健康保険・厚生年金に関する事務の一切

- ◆事務のすべてを代行しますので事業主の負担が軽減されます。
- ◆事業主、家族従事者、建設業の自営業者も労災保険に加入できます。
- ◆官公庁への報告、出頭、届出、調査を代行します。
- ◆人事、給与の秘密が保てます。
- ◆給与計算事務もおこなっています。

労働保険のお知らせ

平成21年度から
労働保険年度更新の申告・納付時期が変わります

平成20年度まで
4月1日～5月20日

平成21年度から
6月1日～7月10日

保険料の算定期間（4月1日～翌年3月31日）に変更はありません。
年度更新申告書は、5月末ごろに発送する予定です。

お問い合わせは

神奈川労働局労働保険適用室

適用第1係、第2係（労災・雇用保険及び労災保険のみ）……045-650-2803

適用第3係（雇用保険のみ）……045-650-2865

第39回 通常総会のご案内

日時

平成21年5月19日(火)

開会：午後4時30分(受付開始：午後4時)

場所

ホテルキャメロットジャパン
(横浜駅西口)

総会次第

第一部 総会

- 1 開会の辞
- 2 会長あいさつ
- 3 功労者表彰 感謝状及び記念品贈呈
- 4 議長選出
- 5 議事録署名人選出
- 6 議事
第1号議案 平成20年度事業報告承認の件
第2号議案 平成20年度収支決算報告承認の件
(会計監査報告)
第3号議案 平成21年度事業計画案承認の件
第4号議案 平成21年度収支予算案承認の件
第5号議案 役員任期満了による改選の件
- 7 新会長あいさつ
- 8 来賓祝辞
- 9 閉会の辞

第二部 懇親会

時間 開会:午後5時30分
参加費 5,000円

- * 当日出席される方はご自分の名刺をご持参ください。
- * 申込みをされた方で、急遽欠席される方は必ず事務局へご連絡ください。
- * 総会欠席の場合は必ず委任状をご返信下さい。

(社)鶴見法人会事務局

TEL.045-521-2531 FAX.045-503-2051